

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和3年3月9日）

議事日程（第2号）	31
日程第1 一般質問	33
1. 藤本英樹 議員	33
2. 山内実貴子 議員	38
3. 山本 精 議員	45
4. 浅田晃弘 議員	50
5. 榎木憲法 議員	57
6. 上野雅央 議員	63
7. 今西利行 議員	67

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年3月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 藤本英樹 議員
2. 山内実貴子 議員
3. 山本 精 議員
4. 浅田晃弘 議員
5. 榎木憲法 議員
6. 上野雅央 議員
7. 今西利行 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田晃弘	議員
	2番	原田周一	議員
	3番	宇佐美まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内実貴子	議員
	6番	上野雅央	議員
	7番	藤本英樹	議員
	8番	森山高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木憲法	議員
	11番	今西利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	黒	川		剛	君
監		垣	内	清	文	君
総	務	野	田	泰	生	君
担	当	青	山	公	紀	君
理	事	村	山	和	弘	君
事		立	原	信	子	君
健	康	谷	出		智	君
福	祉					
担	当	下	岡	浩	喜	君
理	事					
事		木	原	浩	一	君
務		岩	井	直	子	君
代	理					
兼						
上						
下						
水						
道						
課						
長						
教						
育						
次						
長						
総						
務						
課						
長						
企						
画						
財						
政						
課						
長						
健						
康						
対						
策						
課						
長						
建						
設						
環						
境						
課						
長						
ま						
ち						
づ						
く						
り						
推						
進						
課						
長						
事						
務						
代						
理						
兼						
ま						
ち						
づ						
く						
り						
推						
進						
課						
長						
補						
佐						
産						
業						
観						
光						
課						
長						
学						
校						
教						
育						
課						
長						

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	矢	野	里	志	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問につきましては、試行的実施としまして、回数制限を撤廃するとともに、質問時間については質問、答弁を合わせて概ね40分とすることとしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告順に質問を許します。藤本英樹議員の一般質問を許します。藤本議員。

○7番（藤本英樹） 皆様、改めましておはようございます。

7番、藤本英樹でございます。通告に従いまして3月定例会一般質問を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

改めまして、西谷町長、3期目、再選おめでとうございます。対立候補との一騎打ちを制して、3期目当選されましたことに、まずもって敬意を表したいと思います。

今回の選挙戦は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、2回目の緊急事態宣言発令中の選挙戦となり、決起大会、個人演説会、街頭演説の制限、常にソーシャルディスタンスを保ちながら、3密を意識しての選挙戦となり、活動もかなり制限された中で、の戦いとなりました。

また、昨年12月に発覚いたしました町幹部職員の官製談合、加重収賄容疑での逮捕を受け、その対応に追われ、出遅れたこともあり、かなり厳しい選挙戦であったと思います。まずは、その激戦を勝ち抜かれたことに対しまして、改めてお祝いを申し上げます。

さて、今回の選挙戦で公約に掲げられました最重要取り組みのうち、道路ネットワークと信頼回復について質問をさせていただきます。

道路ネットワークについてですが、令和5年度には新名神高速道路、緑苑坂から大津市までの山手線、犬打峠のトンネル化などが完成し、本町のインフラ整備も大きく前進することとなります。

最大の懸念でありました新庁舎から工業団地までの山手線につきましても、府議会での古林議員の一般質問に対し、西脇知事が南地区から新庁舎までの工事が完成後も途切

れることなく、事業化に向けて進めていくと、大きく一歩踏み出した答弁をいただきました。

この追い風を受けて、町長は今後この3期目でどのように事業を進め、加速させていくのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

それでは、藤本議員のご質問にご答弁をさせていただきます。

これまで住民会議の皆様とともに行ってきました活動等によりまして、国道307号の現状を踏まえ、住民生活や企業活動の安心・安全を守ること、新名神効果を町内全域に幅広くつなげ、新名神開通後もその効果を持続させる道路のネットワークを構築することなど、宇治田原山手線の重要性は、京都府知事にも強くご認識をいただいております。

今後は、宇治田原山手線整備の緊急性と町の取り組みを明確に示すことが重要と考えています。

具体的には、まず1つ目が新名神高速道路の令和5年度、全線開通のタイミングを逃すことなく、宇治田原山手線のストック効果を最大限に発揮して、まちづくりにつなげること。

2つ目は、必要な都市計画の決定手続きや上下水道などのインフラ整備をし、企業立地や民間設備投資を促し、まちづくりを強力に進めること。

3つ目は、新名神や宇治田原山手線の整備効果を周辺地域に波及させていくため、宇治田原山手線に関連する町道整備を推進することなどが非常に重要と考えております。

新名神は全線開通に向け、着実に進んでいます。本町としても全線開通を見据えたこの好機を逸することなく、しっかりまちづくりを進めてまいりますので、今後ともご支援、ご協力賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○7番（藤本英樹） では次に、昨年12月、町幹部職員が官製談合、加重収賄容疑で逮捕、起訴されるという重大事件が発生してしまいました。この事件を受けて、3期目公約の中で、信頼回復を掲げられたと思います。職員の綱紀保持、服務規律の遵守を掲げられておりますが、今後具体的にはどのようにして綱紀保持、服務規程の遵守を実行し、信頼回復に努めていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 信頼回復に向けて、まずは重大事件等調査委員会において、事実関係の把握と検証をしっかりと進め、事件の徹底した原因究明と再発防止策の提言を受け
る中で、職員の意識改革及び不正を許さない職場風土の醸成が必要となってくるものと
認識をしておるところでございます。

具体的には、全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施により、コンプライア
ンス遵守の重要性の再認識及び不祥事が町政に及ぼす影響の大きさを認識し、業務執行
に際しては緊張感と危機意識を持ち、事案の大小や慣習的な行いにとらわれず、毅然と
した態度で業務に努めることが必要であります。

また、内部通報制度の周知徹底などにより、不正を未然に防ぐ体制を強化し、職員一
人一人が常に公平公正、真心を持って適切な業務執行を積み重ねることが何よりも大切
であり、町政に対する信頼回復に私たちがリーダーシップを発揮して、全力で取り組ん
でまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○7番（藤本英樹） 昨年12月に発覚いたしました町幹部職員の官製談合、加重収賄容
疑事件につきましては、町長の任命責任、監督責任などを問う声上がる中、町長選挙
に出馬されたことは、大きな決断であったと思います。

責任の取り方の一つとして、3期目には出馬しないという選択肢もあったかと思いま
すが、あえて出馬を決意されたことは立派だと思えますし、選挙戦を勝ち抜かれて当選
されたことは、住民から引き続き町政を任せてもよいという信任を得たことになろうか
と思います。

町長が交代されますと、今まで培ってこられた京都府や国との強いパイプがなくなっ
てしまい、本町は京都府、近隣市町とも孤立した状態となってしまいます。

これからが3期目のスタートとなりますが、ぜひとも本町発展のため、全力で取り組
むことで、住民への信頼回復に努めていただきたいと考えておりますので、どうぞ引き
続きよろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

2問目は小中一貫教育について質問いたします。

令和6年度を目処として維孝館中学校付近に宇治田原小学校、田原小学校の両校を移
転し、新たに小学校校舎を建設し、施設一体型小中一貫教育を実施する計画となってい
ることは、周知の事実でございます。

現在、維孝館学園クリエイティブ会議で実現に向けていろいろな課題を議論し、一つ一つ

の問題を検討いただいているところだと認識しております。

教育制度、通学、地域・広報部会と3つの部会に分けて検討いただき、小中一貫教育特別委員会で逐次その内容につきましては報告をいただいております。

ただ、新たに小学校を建設するとなると、約15億円の建設費用などが発生することも事実でございます。いくら補助金があるとはいえ、町財政の面から考えても、かなりの負担であることには相違ございません。

施設一体型小中一貫教育実現に向け、設備費用、移転費用などの必要経費と国の補助金について、どのようなシミュレーションをされているのか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） 施設一体型は維孝館中学校に小学校を併設する形で、校舎の建設費は概ね現中学校と同規模のものを想定し、現在の財政シミュレーションでは約15億円と算定しており、財源は国の補助金を6億円、あとの9億円を起債と町単費で見込んでおります。

なお、概算事業費には、給食施設や学童施設、また移転費用などは見込んでおりません。

今後、コロナ禍において施設一体型小中一貫教育を進めるためには、学校の新しい生活様式への施設対応や今申し上げました給食施設などの関連公共施設計画、そして経済動向の見通し、令和6年度としております開校時期も含めまして新たな財政シミュレーションが必要であると考え、次年度において教育制度や学校建築に精通した方々の意見も参考に、教育関係・町関係部局と十分な協議を図り、再検討してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○7番（藤本英樹） いくら補助金があるとはいえ、新庁舎が完成し、山手線整備も本格化していくなど、大型投資が実施され、維孝館中学校付近に新しい小学校校舎を建設するとなると、財政を圧迫させてしまう危険性があると思います。

現在、施設一体型小中一貫教育を令和6年度にスタートする方向で検討され、クリエイティブ会議でも部門ごとに活発な意見をいただきながら、議論を重ねていただいているところではございますが、財政面でいうとかなり厳しい将来が待っているのではないかと危惧しているところでもございます。

いま一度、本町のおかれている財政面での状況を把握し、将来的な人口推移なども視野に入れて、施設一体型小中一貫教育が本町にとって最も有意義な施策なのか、検討し

てもよいのではないのでしょうか。

少子高齢化による子どもの減少が、複数学級を構成できなくなり、単数学級となるといじめ問題の助長にもつながる恐れがあり、小中一貫教育を実施することで中1ギャップの抑止力にもつながるといことも理解しております。

しかしながら、宇治田原、田原両小学校は、まだまだ施設として利用することができると思っておりますし、跡地利用についても白紙のままでございます。

小中一貫教育を実施する計画は、これからの本格的な少子高齢化時代を迎えるにあたり、推進していかなくてはならないと考えておりますが、施設面では例えば現在の田原小学校を1つの小学校に統合し、施設分離型小中一貫教育に方向転換する考えはないのでしょうか。

今回の選挙戦でも争点の一つに掲げられ、西谷町長自身もコロナ禍での生活様式の変化や経済状況の動向を見極めた上で、再考しなくてはならないかもしれないと発言されております。

また、現在の小学生の児童数ですと、田原小学校を増築しなくても収容できますし、通学問題につきましても、田原小学校区は現状のままで通学が可能であり、宇治田原小学校区の児童は距離が遠くなってしまうため、一部地域ではスクールバスなどの送迎が必要となりますが、地域公共交通会議において議論されております「新しい公共交通」により、ループバスを導入することで、沿線児童が通学に利用するなどの方法も模索できるのではないのでしょうか。

結果的には、新校舎を建設するよりは、かなりの財政支出を抑制することが可能と思われれます。

施設一体型小中一貫教育計画の見直しについて質問をいたします。

○議長（谷口 整） 野田教育次長。

○教育次長（野田泰生） 本町における小中一貫教育の推進は、これまでの協議経緯からも教育的視点においては、施設一体型で進めていくことが最も効果的であると考えます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、施設一体型の学校建設は事業規模が大きく、現在の町財政状況を鑑みますと、厳しいと言わざるを得ませんが、子どもたちの健やかな心身の成長と安心・安全な学校生活を第一に考えた上で、決定していかなければならないと思います。

コロナ禍において、先行き不透明な状況下ではありますが、新名神高速道路の開通や山手線の進捗など、本町にとって明るい見通しもある中で、人口や経済動向、税収の見

込み、学校の新しい生活様式等を考慮し、議員よりご提案をいただいております分離型での小中一貫教育につきましても、先ほど申し上げました次年度における再検討の中で多角的に計画の調査、点検を行いたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 藤本議員。

○7番（藤本英樹） 今、本町は、新庁舎が完成し、南区から新庁舎までの山手線も工事着工され、令和5年度には新名神高速道路が開通いたします。これからの3年間で本町にとって変革の時期と思われますし、改革しなければならない時期であるとも思っております。時には、大型投資も必要であり、投資しなければ町の発展にもつながりません。

ただ、この施設一体型小中一貫教育計画を設計した時代とは状況が異なります。新型コロナウイルスによる計り知れない各方面への影響なども考慮して、計画を見直すこともリーダーに求められる決断力だと思います。

将来を担う子どもたちのための事業が未来の子どもたちにツケを残すようなことにならないよう、時には立ち止まる勇気を持ってもらいたいと思っておりますことを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて藤本英樹議員の一般質問を終わります。

次に、山内実貴子議員の一般質問を許します。山内議員。

○5番（山内実貴子） 皆様、改めましておはようございます。

山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、1件目、新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いいたします。

1つ目には、ワクチン接種準備の進捗状況についてお伺いいたします。

1月の補正予算で可決された新型コロナウイルス感染症予防対策事業についての進捗状況について、新型コロナウイルスワクチンの接種は2月17日から日本国内でも行われるようになり、約4万人の医療従事者を対象に先行接種が進んでいます。この後、医療従事者への接種を終え、自治体が行う高齢者への接種が始まる予定と聞いております。

個別通知等の印刷や接種記録の管理等のための予防接種台帳の改修、接種の案内、個別通知及び予診票等の印刷準備、接種実施体制構築の検討、調整、相談体制の確保など、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 1月の臨時会でご可決いただきました補正予算に係る新型

コロナウイルス感染症予防対策事業の進捗状況につきましては、ワクチン接種に向けた準備として、まずは65歳以上の方への個別通知から行う予定としており、ワクチン接種に必要な接種券や予診票等、印刷物の準備を進めております。

発送時期につきましては、国の指示により4月以降となることが想定される状況でありますので、発送時期が決まり次第、速やかに対応できるよう準備を整えてまいります。

また、予防接種台帳システムについては、直ちに活用できるよう改修を行い、現在具体的なワクチン接種体制の構築に向け、町内医療機関や関係機関と協議を進めながら、接種に必要な資材等や接種場所の確保、接種予約、相談体制の整備に鋭意取り組んでいるところです。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） ありがとうございます。

国からの情報がなかなか明確にならない中、まずは自治体がやるべきことをできるだけからご尽力いただいていることを日々お聞きしております。

今後も担当課、また役場の職員の皆さんが情報を共有し、ワクチン接種に向け取り組んでいただけることと期待しております。

次に、ワクチン接種の方法と人員確保についてお伺いいたします。

接種については、医療従事者に対する接種は国や都道府県が取り組み、その他の方への接種は、市区町村が実施主体となります。

接種方法について、集団接種やかかりつけ医での個別接種、または両者を組み合わせるなど、多様なケースが考えられます。住民票がある区町村以外での接種を円滑に実施できる環境の整備や町外のかかりつけ医などでの接種も考えられるでしょう。

また、かかりつけ医での接種については、本町のように数軒の個人医院に頼っている自治体としては、接種に当たる医師や看護師の確保が難しいとされていて、本町もそのような例に並ぶものと考えられるのではないのでしょうか。

また、実際に接種を行った先行実施会場からの声として、医療機関では本来の業務を行いながら接種に協力していただくので、接種のための事務処理、入力作業の人員確保などに対する支援も必要との認識も示されております。

このような中、本町では接種方法、また人員確保はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○議長（谷口 整） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ワクチン接種の方法につきましては、町内の医療機関が少

ないこともあり、接種開始後、一定数の接種が確保できるまでは、集団接種を中心に実施し、その後は個別接種との併用で進め、65歳以上の高齢者をはじめ接種を希望される方に速やかに接種いただける体制を確保してまいりたいと考えております。

また、ワクチン接種は、原則住民票所在地である町内での接種となりますが、入院、入所されている方や基礎疾患のある方が主治医のもとで接種する場合などは、町外で接種できる仕組みとなっておりますので、それらの内容について必要な方への情報提供を行い、円滑な接種体制の確保に努めてまいります。

なお、人員の確保につきましては、医師については町内医療機関をはじめとする先生方のご協力を得ながら確保を進めております。

また、看護師については、町内在住の看護師資格をお持ちの方を中心にお声掛けする中で、必要人員を確保し、接種事務や入力事務に従事するスタッフにつきましても、町登録の会計年度任用職員により確保を進めているところです。

しかしながら、現時点で本町への具体的なワクチンの供給時期は明確に示されておらず、接種開始時期は未定となっておりますので、引き続き国及び京都府からの情報に注視し、医療機関等とご相談しながら供給されるワクチン量に応じた効率の良い接種体制の整備に努めてまいります。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） ワクチンの接種方法については、供給の時期などが示されておらず、一定ではないとの報道もされていることから、状況に応じた対応が迫られることになると思います。

ご答弁のとおり、医療機関とよく相談され、より効率の良い接種体制の整備をお願いいたします。

次に、ワクチン接種の情報発信、周知方法についてお伺いいたします。

ワクチンについて、首相は「感染拡大防止の決め手になるもの」と強調しております。その上で、「国民の判断で接種してもらえよう情報を公開し、何としても感染を収束に向かわせたい」と言っております。

ワクチンの有効性や安全性に関する周知、副反応に関する速やかな情報提供など、希望する人が安心して接種を受けられるよう、正確な情報を迅速に届けることも大切なことです。

今後のタイムスケジュールや接種の申し込み方法など、その周知や情報提供についてはどのように行っていくのでしょうか。

○議長（谷口 整） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ワクチン接種については、正確な情報を迅速に発信していくことが重要であると認識しており、まずは現在お示しできる情報について、3月号の広報紙に掲載するとともに、町ホームページに専用ページを立ち上げたところですが、その間にも国からの情報が日々変更されており、本町においても情報不足に苦慮しているところです。

本町では、当初国から示されておりました4月初旬からの高齢者接種開始に向け、準備を進めておりましたが、4月からのワクチン供給は限定的であるとの国からの通知を受け、接種スケジュールや接種体制については、大幅な見直しを迫られているところです。

今後におきましては、国から具体的なワクチン供給量が示され次第、速やかに接種が開始できるよう準備を整え、接種スケジュールに合わせて順次個別のご案内を行うとともに、町広報紙、町ホームページへのQ A等の掲載や専用ダイヤルの開設による各種問い合わせ対応をはじめ公共施設等での掲示や関係団体を通じた周知にご協力いただきながら、ワクチン情報や接種スケジュール、接種場所等について迅速に発信し、必要な情報の周知に努めてまいります。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） ありがとうございます。

今回の全国民が対象の接種は、前代未聞の大プロジェクトであります。宇治田原町でもワクチン接種をスムーズに遂行していくためには、情報を明らかにするとともに、住民の皆さんのご協力も必要になってくると思います。

安心・安全にワクチン接種ができますよう、町長自らが責任を持って住民の皆さんへ必要のご協力はしっかりとお願いをしていただき、全庁的な取り組みとして捉え、進めていかれることが住民の皆さんへの信頼回復にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 16歳以上の全国民を対象に予防接種を行うという、前代未聞の大規模なプロジェクトが始まろうとしておりますが、この新型コロナウイルスワクチンの接種は、コロナ禍収束に向けた決め手となるものであり、現在接種を希望する住民の皆様が円滑に接種できるよう、全力で準備に当たっているところでございます。

今後におきましても、住民の皆様と健康と命を守ることを第一に考え、私が先頭に立

ち、関係機関にご協力をいただく中で、職員一丸となって、安全で円滑なワクチン接種体制の構築に取り組んでまいり所存でございます。

また、接種事業の実施に当たりましては、今後接種会場とさせていただき施設の利用について、一部利用制限をさせていただきことも想定しております。住民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、一日も早くこのコロナ禍が収束し、全ての方の安心・安全な暮らしを取り戻すために、何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） まだまだ情報不足の中、今超えなければならない課題について取り組み、ワクチン接種の準備を進めていただいていることに感謝しております。

住民の皆さんが安心・安全にワクチン接種ができますように、そして今後ももう少し継続されるであろう新たな生活様式も踏まえ、住民に寄り添った細やかな感染症予防対策、また支援対策にと、全力で取り組んでいただけますようお願いいたします。

次に、2件目、防災減災対策についてお伺いいたします。

危険箇所への対応についてでございます。

昨年、令和元年度改訂版宇治田原町防災マップが全戸配布されましたが、コロナ禍の中、様々なイベントが中止や縮小、延期などにより、自主防災会の訓練等も実施が困難な状況となり、住民の皆さんの防災への意識が薄れてしまっているように感じられます。

しかし最近では、東北地方で震度6強の地震、これは発災から10年経過した東日本大震災の余震と聞きます。また、近隣府県でも揺れが観測され、海外でもマグニチュード7から8という大地震も発生しており、今朝も東北地方で地震情報が報道されておりました。災害は待ったなしでやってきております。

防災マップの中の土砂災害・洪水ハザードマップには、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域などが記されております。自分が住んでいる場所がどのような場所なのか、想定される警戒すべき災害はあるのかを知る機会はとても大切です。

また、長年経過し、住宅の庭木や林地の樹木が大きく伸びてきている様子が見受けられ、心配だという声も聞かれます。もともと家や土地など自分の周りでは自分で整備をするというのが基本ではありますが、台風や豪雨により、倒壊したまま危険な状態になっている場所も少なくありません。こういうところは災害を前もって防ぐということからも、積極的に点検していただくよう住民の方に周知していただきたいと思っております。

高齢化により、なかなか整備ができなくなり放置されていく前に早めに対応していた

だくよう周知していくことが防災、減災であり、安心・安全につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 防災マップについては、河川の氾濫だけでなく、土砂災害の被害が危ぶまれる本町の地理的特性を踏まえ、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域、特別警戒区域など、河川、土砂災害両方の最新ハザード情報を住民の皆様にお示しすべく、令和元年度事業にて改訂を行ったところでございます。

このマップにより、ご自宅の周囲や地域の危険箇所、避難場所の位置等をあらかじめご確認いただくことができます。

また、大きく伸びて危険である樹木や倒木の危険性のある樹木等についてでございますが、議員ご指摘のとおり、ご自宅の周囲を住民の皆様が自ら点検を行い、対応することも災害による被害を軽減する上では、大変重要なことでございます。

出水期や台風への備えとして、ご自宅の周囲の事前点検や対応策も含め今後町広報紙等を通じ、周知啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） 先に申し上げましたが、災害は待ったなしでやってきています。住民の皆さんがまず自らの命を守るために、ご自分の周りの安全点検や対応策について、率先して取り組めるよう積極的な周知、啓発をあらゆる機会に行っていただけることを重ねてお願いいたします。

次に、情報の取り方についてお伺いいたします。

近年様々な情報網が発達し、情報を得ようとすれば簡単に得ることができる時代にあると言えるかもしれません。高齢化の時代ではありますが、お一人お一人の持つおられる力は、無限大だと思っております。このコロナ禍でスマホデビューをされる方がさらに増え、年齢に関係なく、ラインやアプリで写真や動画、多人数での会話を楽しんでおられることもお聞きしています。

宇治田原町でも様々な情報や町の魅力発信などをインターネットで行っています。役場に行かなければできなかった手続きなども、インターネットでできることも増えていくと思います。

ここ数年で整備が進んできた防災用長距離スピーカーも、防災用として、また時として緊急性のあるお知らせなどにも活用されております。例えばこの長距離スピーカーで

流れる防災情報は、インフォカナルというアプリを利用すれば、文字としても見ることができる、とても便利なものです。

長距離スピーカーの言葉が聞き取りにくいという声には対応も必要ですが、インフォカナルを活用すればもっと情報が取りやすくなるのです。少しのサポートがあれば、むしろ待っているよりも、自分から行動すれば、情報はより取りやすくなるということをもっと周知すべきだと思います。

しっかりと情報発信をしていただき、住民の方に便利に受け取っていただく、使っていただくための仕組みを検討し、周知することが大切ではないでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 多くの住民の皆様がお持ちである携帯電話へもスピーカーで放送する内容を配信できることが、現在運用しております情報伝達システムを採用する大きなポイントの一つでございました。

気密性が高く、外からの音が聞こえにくい最近の住宅の中にあっても、携帯電話に防災アプリを登録し、設定等を行っていただければ、緊急情報等が取得できる、このメリットをこれまでからも自主防災訓練や町広報紙等を通じ、啓発してきたところであり、今年1月には受信エリアをQRコードで設定できるようにするなど、アプリの改善にも取り組んできたところでございます。

議員ご提案のとおり、高齢者の方でスマートフォン取り扱いが不慣れな場合は、ご家族の中でサポートいただくことはもちろんでございますが、役場にご連絡いただければ防災担当者が操作等をサポートいたしますとともに、さらには防災アプリのみならず、安心・安全メールやホームページなども活用した周知、啓発に力を入れて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） コロナ禍で急速にデジタル化が進む中、高齢者やデジタル化に苦手意識のある方など、インターネットを活用できるかどうかで情報格差が生じないように支援することは、誰一人取り残さないことにもつながります。この取り組みは防災情報だけでなく、様々な情報を得ることについて、その便利さが伝われば、町が発信する情報についての理解も増えてくるものと考えます。また、活用していただく機会が多くなると考えます。

そこで、活用していただく機会としてお伺いいたします。

防災、減災については、これまでの災害の記憶を風化させることのないように、また教訓を活かしていく努力が大切であり、そのための情報として、今はコロナ禍でなかなか大勢が集まっての取り組みや訓練などが難しいのであれば、災害や教訓を映像で見られるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

また、今出向いていくのも難しくなっている出前講座なども、オンラインを利用して発信するなど、転換をしていくときだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁を申し上げたいと思います。

災害の記録や教訓を映像にとのご提案につきましては、災害の風化を防ぐ観点からも、非常に有意義なものと考えており、またそれらをオンラインで発信したり、出前講座等をオンラインで取り組むこともコロナ禍の状況を考えますと、必要な仕組みであると認識しているところでございます。

まずは国や府等で活用できる媒体の調査や先進自治体の取り組み事例等を参考に、映像やオンラインを活用した取り組みについて研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山内議員。

○5番（山内実貴子） 今後、防災減災対策も頻発化、激甚化する災害に効果的、効率的に対応するため、自治体におけるICTなど、先進技術の活用がさらに大切となります。映像やオンラインを活用した取り組みについても、国や府、近隣自治体との連携を含め研究を進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（谷口 整） これにて山内実貴子議員の一般質問を終わります。

続きまして、山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○4番（山本 精） 通告に従いまして、山本精が2021年3月議会の一般質問を行います。

最初に、昨年12月19日に、本町でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されて以来、現在10人に達しています。この間、職員の皆さんの感染拡大防止の対応に感謝いたします。また、住民の皆さんの自分の命を守るための自粛の協力を敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症拡大対策については、いよいよワクチン接種が行われるこ

とから質問を予定していましたが、先ほどの山内議員の答弁と重なります。今後、全ての住民の皆様迅速に接種していただける体制を構築していただくこととし、地域公共交通の充実についての質問を行います。

地域公共交通の充実については、公共交通会議において論議されているところで、新しい町営バスの整備網を考えられているところですが、役場へのアクセス道路は、現在南北線1つしかありません。役場への来庁について、多くの方はマイカーで来られますが、開庁以来、役場へは坂道が続き、歩いていくには大変との声が多く聞かれています。また、町営バスでの来庁は、帰りのバスの時間が間に合わない、合わない、帰るときまでに町営バスに乗ろうとすると1時間も待たなければいけないという声を聞きます。

公共交通の充実の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 下岡まちづくり推進課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課長補佐（下岡浩喜） この役場庁舎へのアクセス確保につきましては、開庁にあたり様々な視点で検討を行い、町営バスのルート延伸と全便の乗り入れといたしました。

また、新ダイヤ、ルートを皆様に周知するためのポケット版時刻表等の作成・配布やデコレーションバスの実施など、公共交通の利用促進にも努めているところであります。

さらなる充実に向けましては、道路運送法に基づき、外部委員により構成する本町の地域公共交通会議におきまして、利便性と公平性向上のための新しい地域公共交通の方向性を検討しており、本議会に提案しております令和3年度当初予算にも関連経費を計上させていただいているところでございます。

今後、地域公共交通会議での慎重な協議のもと、町内の公共交通体系を充実してまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 地域公共交通会議での検討ということになりますけれども、役場へのアクセス道路の問題というのは、ほんまにいま喫緊の課題だと思います。町営バスを使えば役場での用事をするのに半日かかる、この状況の解消、どうするかというのは、今後考えられている問題だと思いますが、その中で言われているデマンドタクシーこの一つの方法としてドア・ツー・ドア、こういうような利用も検討の一つと聞いています。このデマンドタクシーを先行的に利用するというようなことを考えてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（谷口 整） 下岡課長事務代理。

○まちづくり推進課長事務代理兼まちづくり推進課長補佐（下岡浩喜） 先に答弁申し上げましたとおり、利便性と公平性向上のための新しい地域公共交通の検討におきまして、デマンド型の区域運行交通の導入については、町営バスなど、既存の町内定時定路線交通の改善と一体的に進めることが必要不可欠と考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） しっかりと考えていただくということで、住民の方の利便性を考えた新しい地域公共交通網へ一日も早く実現するよう期待しておきます。

次に、自然を守る環境についてです。

宇治田原町は転入をしてこられる第一の理由に自然環境が豊かで環境がいいと言われています。古くから住み慣れている皆さんも、宇治田原町の自然を愛しておられます。その自然環境を守ることは、防災の観点からも里山や田んぼ、畑などの保水能力によって、災害を防ぐことは必要であります。

しかし、現在の状況は、里山は削られ、山砂利の採取や町内の至るところに太陽光発電設備があり、これからも計画が進められているようであります。

そこで、岩山小釜の樹木伐採についてですが、この岩山小釜の樹木伐採は最初の目的とは違うようになってきているのではないですか。当初、太陽光発電設備の測量のためと聞いていましたが、その状況を見ると専ら土砂の持ち込みが目立っています。その後、伐採届はどうなっていますか。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご質問の伐採届につきましては、昨年12月議会の山本議員の一般質問で、業者からは木材搬出に時間を要するため、伐採期間を12月末まで延長する旨の届出がされているとご答弁させていただきました。

事業者は、届出どおり、12月末をもって伐採を完了し、完了届を受理しました。現在事業者は木材搬出用仮設スロープに用いるために、搬入した土砂の撤去を3月末目処に実施しているところです。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 仮設スロープのために搬入した土砂の撤去を実施しているところだということなんですけれども、私もこの間、ずっと監視も続けているんですけれども、この3月3日にも現地を監視していると、午前中にダンプ5台で土砂の持ち込みをしていました。どういった指導をしているんでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） ご指摘にあります土砂搬入につきましては、当該事業地に関するものではなく、当該事業地に隣接します農地を資材置場へ転用するにあたり、かさ上げのための土を搬入したものでございます。既に所要の手続き、農地転用許可及び開発事業事前協議が完了している案件であり、問題はないと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 当該事業地に隣接する農地、田んぼが2つあるんですけども、下のほうに、その1つを資材置場にするために土砂の搬入をしているということなんですけれども、搬入したところは、場所は現在伐採をしたところであります。12月28日付で出された伐採及び伐採後の条例に係る森林の状況報告書によると、伐採後の予定については、今までは太陽光発電用地の測量のためとなっていたんですけども、資材置場に変更されております。これはどういうことでしょうか。これならば、先ほどの話にもありますけれども、伐採地全地域が資材置場になってしまいます。いくらでも土砂が持ち込められるという状況になるのではないですか。

○議長（谷口 整） 星野都市整備政策監。

○都市整備政策監（星野欽也） 伐採地の隣接地は湿地でございまして、非常にぬかるんでいるということから、隣接のかさ上げ用土砂を一旦伐採地に仮置きをして、改良剤を混ぜた後に隣接地をかさ上げしているものでございます。

また、伐採につきましては、当初、太陽光発電設備の計画にあたりまして、測量するために伐採届が出されたものですが、測量の目的を資材置場に変更することから、伐採後の造林に係る森林の状況報告にその旨を記載されたところでございます。

太陽光発電にしても、資材置場にしても、法律条例の範囲内で、目的を持って私有地の樹木を自ら伐採するという個人の権利を制限することはできません。

また、太陽光発電や資材置場などは、条例に基づく開発事業事前協議が完了してはじめて工事に着手できるものでございます。

本件につきましては、町としても注視しており、頻繁に現地を確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 開発事業の事前協議が完了して、はじめて着手できるというふうに言われています。聞いているところによると、事前協議はまだ完了していないというふうなことでありますし、こういう状況というのは、これでは業者言いなりにこの土砂の

持ち込みを許しているということになるのではありませんか。今後しっかり指導を行うよう求めておきます。

次に、自然環境を守る対策についての2つ目に移ります。

再生可能エネルギーについては、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギーです。導入された再生可能エネルギーの9割以上が太陽光発電となっています。太陽光発電の普及は、地球温暖化対策の観点からも望ましいことだと思います。

しかし、最近、宇治田原町でも住宅に近いところでの太陽光発電設備が目立ってきているように思います。ソーラーパネルの反射光公害や法面などの土砂崩れなどが懸念されます。

里地、里山条例や太陽光発電規制条例などをつくることにより、自然環境、住環境を守るものの考え方は、町としてどう思っておられますか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 太陽光発電に関しましては、東日本大震災以降、国のエネルギー政策の見直しを受け、再生可能エネルギーの普及が進められてきたものでございます。

住宅に近接する太陽光発電設備については、当該施設が周辺の住環境に影響を与える可能性もありますが、本来の目的はエネルギー供給リスクの分散やCO₂削減など、環境に優しく、クリーンなエネルギーの活用であり、国のエネルギー政策でもあることから、太陽光発電設備を規制する条例の制定には、課題が多いと考えております。

このため、開発に係る反射光による影響や土砂崩れなどにつきましては、これまでと同様に「宇治田原町快適・安全な環境づくり条例」等、現行条例に基づき、適時適切に協議、指導を行ってまいるとともに、自然環境を守る対策につきましては「エコ・パートナーシップうじたわら」など、環境保全に取り組んでいただいている団体との協働により進めていきたいと存じております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 宇治田原町快適・安全な環境づくり条例等の現行条例に基づいて対策を取るということです。しかし、実際住宅の近くで大容量の太陽光発電設備が造られることに、住民の皆さんの不安が大きくなっています。

現行条例に基づいて適切に行うということなら、住民の不安を取り除くようにしっかりと住民合意を取るべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） これまでに町内において設置された太陽光発電設備に関しましては、比較的大規模な案件につきましては、現行条例に基づき事業者が近隣の住民、地権者の方はもちろん、地元区とも協議を重ねる中で、反射光やその他の問題についても対策を行うなど、ご理解を得た上で、事業は実施されております。

また、小規模な案件につきましても、近隣住民、地権者の方にはしっかり事業内容について説明をされ、ご理解をいただいた上で事業実施に至っていると認識しております。

今後とも住民の皆様の不安を取り除けるよう現行条例に基づいて、関係住民の方への事業説明としかるべき対策を事業者に求めるなど、適時適切に開発指導を行ってまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） 私が申し上げているのは、現在進められている岩山大山の太陽光発電設備について、近隣住民の方の不安が出ているということです。近隣住民への事業説明が行われずに進められているということなのです。

宇治田原町快適・安全な環境づくり条例第7条第4項、事業者は事業規模及び事業内容に応じて、その事業によって住環境に影響を与えるおそれのある場合は、関係住民に対して事業説明会を行い、その住民の意見を踏まえた工事施工計画を立案しなければならないとあります。これに違反しているのではないのでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 当該案件につきましては、事業者から関係住民である事業地の隣接住民、土地の所有者、営農者及び地元岩山区への説明がなされておりますので、ご指摘の条例違反には当たらないと考えております。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○4番（山本 精） そういうふうに言われますけれども、実際近隣住民の方から事業説明を事業開始以前に受けていないというふうに聞いています。このことや先の岩山小釜の伐採のことについて、この間の町の対応の悪さがあると思います。このことを指摘いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 皆さん、こんにちは。

それでは、通告に従いまして、議席番号1番、浅田晃弘が質問を行います。

質問に先立ちまして、西谷町長には、3期目のご当選、誠におめでとうございます。

2期8年間の実績を踏まえ、町長の手腕をさらに発揮していただける3期目となるよう、心から期待をいたします。

さて、コロナ禍にあつて、地方自治体の事業実施が思うように進めることが厳しい中、町長は選挙公約のNEXT VISION 2021において道路ネットワーク、信頼回復、コロナ対策、行財政改革を挙げておられます。

今回の一般質問につきましては、このうち住民の皆さんが特に注目しておられると思う道路ネットワークについて質問を行います。

西谷町長の選挙公約NEXT VISION 2021では、新名神高速道路の全線開通のインパクトを活かし、都市計画道路宇治田原山手線をはじめとする周辺道路の整備を官民一体で推進し、生活の利便性向上や広域的な交流の活発化により、地域の賑わい・活力の創出でまちの持続的な発展につなげますとありましたが、この公約への町長の思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

宇治田原山手線の整備に係る私の選挙公約についてですが、まず「周辺道路の整備も含めて官民一体で推進」につきましては、これまで住民会議の皆様とともに、要望活動を行い、昨年8月4日には和田国土交通省大臣政務官が、また同月20日には西脇隆俊知事が現地を視察され、9月府議会において、古林議員の一般質問に、知事からは「宇治田原山手線の未整備区間については、事業中区間完成後、切れ目なく整備を進めていくことが必要」との力強い答弁がありました。また、本年1月28日の国の三次補正予算では、関連経費として7億1,700万円の追加補正をいただくなど、大きな成果があったところでございます。

今後も住民会議とともに力強く要望活動を行うことに変わりはありませんが、これに加え、負託いただきました私の3期目のこの4年間では、その進め方に民間活力も導入し、一層の整備を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

まちづくりには、道路整備が不可欠であります。同時に下水道や水道などのインフラ整備や植樹などの環境整備も必要となってまいります。

このような部分に、各所からのご意見を賜る中で、民間からの知恵と活力を導入できないかと考えております。

次に、「生活の利便性向上や広域的な交流の活発化」につきましては、新名神が開通

し、宇治田原山手線とつなぐだけでなく、そこからの広がりとなる道路ネットワークの構築が非常に重要であります。

また、宇治田原山手線の先線をどこから整備すれば、地域の賑わいや活力の創出の早期実現につながるのか、十分考えることが必要でございます。

そして、効果的な道路ネットワーク整備により「日本緑茶発祥の地」「茶文化」をはじめとする本町特有の強みを発信するとともに、実際に訪れ、体験していただく双方向の交流を地域資源とすることができます。その交流をさらに拡大するために、効果的な施策を展開し、まちの持続的な発展につなげていくことが私の使命と考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 山手線整備につきましては、南地区から庁舎まで、京都府におかれて計画的に進めていかれることと思いますが、現在の事業計画のその先にある庁舎から工業団地までの整備事業については、西谷町長の2期8年間の実績と府との信頼関係、これまでに養い培ってこられた国・府との太いパイプがなければ、実現することができないと思っております。

町長3期目の就任中に、ぜひとも早期に実現していただけるようよろしくお願いいたします。

この都市計画道路宇治田原山手線に寄り添う新市街地の新都市創造ゾーンと既存集落等を結ぶ町道整備は、住民の皆さんの利便性を考える上で、必要不可欠であると考えていますが、町では今後どのように整備を進めていきたいと思っておられるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

新都市創造ゾーンには、現在新庁舎や建設中の中央公園がある「シビック交流拠点」、立川の「にぎわい創出拠点」、岩山と立川にまたがる「ものづくり創造拠点」の3地区がありますが、これらの拠点を既存集落等を結ぶ道路として、第1から第3南北線、贅田立川線の4路線があり、ほかに工業団地を結ぶ工業団地線、さらに大津市と結ぶ宇治田原山手北線の6路線が都市計画決定を受けておるところでございます。

議員もご承知のとおり、既に第1南北線は完成、贅田立川線は本年度内完成を目指し、鋭意工事を進めており、宇治田原山手北線についても、舗装や側溝などの附帯施設を除

き概成しているところであります。

今後は、生活の利便性向上や広域的な交流、さらにはまちづくりを行う視点から工業団地線の整備や第3南北線の在り方、さらには宇治田原山手線と既設町道との接続などについて鋭意検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 宇治田原山手線、そして南北線、またそこにある既存の道路が連なり、町内道路網ができることになりそうで、わくわくしてまいりますが、それらの道路周辺の土地については、開発が進み、固定資産税等の税収増につながる事が予想されます。

本町の財政を今後大きく支えるものとなっていくと思われませんが、町はこのようなたとない機会を逃すことなく、国や府の施設誘致や大企業の誘致などを考え、働きかけることが最重要課題となってくると思いますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

新名神高速道路の全線開通のインパクトを最大限に活かし、本町にメリットのある土地利用を誘導するため、迅速かつ柔軟に都市計画などを見直し、チャンスを逃さない取り組みを行ってまいります。

さらに、京都府・近隣市町、企業との間で産業支援や立地促進に関する情報公開、共有を図り、企業等が求めるニーズを把握し、企業立地に係る優遇、促進などの支援制度に関する情報はもとより、最近の土地利用や地区計画などの企業等の立地検討に資する情報も発信するとともに、私自身が先頭に立って国や京都府はもちろんのこと、企業に積極的に働きかけるトップセールスを行い、立地意欲のある事業者のハートをしっかりとつかんでまいりたいと考えておりますので、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 町長のトップセールスに大いに期待をし、私たち議員においても事あるごとに企業誘致等を働きかけていき、歳入増の一助となるよう活動してまいりたい

と思います。

町においては、今後押し寄せると考えられます開発ラッシュにより、くれぐれも無秩序な開発が行われないように、土地利用のエキスパートとして、高度な専門知識を持っておられる都市整備政策監を中心として、本町のまちづくり、土地利用構想に基づいた将来に希望の持てるまちづくりを進めていただきたいと思います。

町の将来を左右するまちづくりは、町長3期目のこの4年間にかかっていると言っても過言ではございません。今後の町政に大いに期待をいたしまして、次の質問に移ります。

令和3年1月25日、早朝にそれは起こりました。湯屋谷において不幸にも住宅火災が起こり、住宅が全焼し、残念なことにお二人の方がお亡くなりになりました。本当に残念で、残念な思いであります。お二人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

この住宅火災については、消防団の皆様方、また宇治田原分署、本署の皆様方には大変お世話になりました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

また、近隣の皆さんの的確な初期消火活動によって、隣接する住宅の類焼、延焼を防ぐことができました。初期消火に当たっていただきました皆様方に心から御礼を申し上げます。

初期消火には、元消防職員の方や元消防団員の方、現消防団員の方々がいち早く火災に気付き、着の身着のまま2基の消火栓からホースをつなぎ、消火に当たっていただきましたが、それぞれホースの延長が短く、また火の回りが早く、手が付けられずに火元より手前にある隣接する住宅を守るため放水をしたとのことでございました。幸いにも延焼することはなく、駆けつけていただいた消防団員や分署の職員に引き継ぐことができたそうです。

この住宅火災は、初期消火の重要性と十分な器具の整備を図らねばならないことを教えてくれています。

湯屋谷自主防災会では、今年度はコロナ感染症対策の観点から防災訓練は中止となりましたが、毎年、防災訓練の一環として、消火栓から放水訓練も欠かさずに行っておられますが、この訓練が有事の際に役立ったものと思います。湯屋谷自主防災会の取り組みに大いに感謝を申し上げます。

この火災から学ばなくてはならないこととして、消火栓から離れた場所に住宅があれば、その距離に合わせ格納庫内のホースの数を増やすこと、特に湯屋谷地区は山沿いの集落でありますので、ホース等の器具の十分な整備が必要と思いますが、いかがでしょ

うか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 1月25日早朝に発生しました住宅火災におきましては、不幸にして2名の方がお亡くなりになりました。まずもってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

この火災では、木造2階建て住居が全焼しましたが、周囲の家や山林等に燃え移ることを防げたのは、近隣住民の方々の迅速な初期消火によるところも大きく、これまで継続的に訓練を重ねていただいていた結果であると考えております。

ご質問にございますホース等の器具の整備につきましては、消火栓の近くに設置しております器具格納箱には通常2本ないし3本のホースを格納しており、定期的に地元消防団・宇治田原分署に確認をいただいておりますが、今回の火災の結果を踏まえ、湯屋谷消防団で緊急に点検を実施していただき、必要となる箇所へのホースの増配備を行う予定としております。

今後も引き続き消防団・宇治田原分署にご協力をいただく中で、器具点検を行い、計画的な更新、配備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 次に、万が一、火災が起こった場合、火災にいち早く気づき、家屋等から逃げられるように、消防法により住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年程度が経過していると思います。その設置状況を含めて現在の取り組みはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 住宅用火災警報器につきましては、平成18年の消防法の改正並びに本町に適用される京田辺市の火災予防条例の改正により、設置が義務付けられました。

ご質問をいただきました設置状況につきましては、宇治田原町内での設置状況の調査はいたしておりませんが、義務化当初に区長会のご協力により、共同購入を2年連続で実施いただいたこともあり、本町における設置率は高い状況であるのではないかと考えております。

また、現在の取り組みといたしましては、設置義務化から10年を経過していることから、「10年を目安に機器の交換・更新」を町広報紙等で啓発を行っているところで

ございます。

今後におきましても、広報紙やホームページ、また自主防災訓練などの機会を通じ、宇治田原分署と協力し、引き続き啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） 今回の住宅火災は誠に残念であります。これを教訓としてぜひ住民の皆さんに住宅用火災警報器の設置の必要性を伝えていってほしいと思います。

この住宅火災の現場は、湯屋谷地区の中谷地域であるということは、ご存じのことと思いますが、家々の裏には山が隣接し、たまたま火事の前日までの3日間は雨がしっかりと降った後だったので、山火事にはならなかったものの今回のようなことが起これば、山火事につながるものが予想され、消火活動も長期化します。

中谷地域は、行き止まりの一本道であり、緊急車両が1台でも止まれば離合することもできず、谷筋の奥側の住民の方は車を出しておくこともできない状況となります。

このようなことにならないために、令和元年度に中谷地域の避難路の調査費が予算化されていましたが、調査を行った結果は、町道としての要件が達せられない急勾配地である、土砂災害が起こる前に逃げてほしい、有事の際には歩いて中谷地域から逃げてほしいとの調査結果でした。

台風等の予測できる事象については、前もって避難所に行くなどの対処ができますが、今回のような急な有事の際には予測もできず、車での移動もできず、谷筋の奥に取り残されてしまうこととなります。

このようなことにならないように、知恵を出し合おうと、前区長さんと区三役さんが具体的な場所を提案し、町道が無理なら林道、または施業道ということで連絡道ができないものかと町に提案をしておられますが、現在どのようになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、ご答弁申し上げます。

ご質問いただいております湯屋谷中谷地域の避難道につきましては、中谷と塩谷間を行き来できる里道があり、その里道をベースに中谷と塩谷を結ぶ連絡道の設置について、令和元年度に調査、検討を実施しましたが、現状が急峻な山林であり、車両での通行は困難という結果により、現時点ではソフト面での対応として、早い段階での避難をお願いしているところでございます。

ご提案いただきました湯屋谷中谷地域の連絡道につきましては、昨年12月に湯屋谷区の新旧役員の方々とともに本町の防災、道路、林業担当課職員が白地図や航空写真をもとに現地を確認させていただき、現在林道や施業道について調査を進めているところでございます。

林道・施業道については、一般車両が通行できる道から森林施業のための軽トラックを想定した道まで様々な規格があり、それぞれ設置基準が設けられております。

また、林道・施業道は森林事業としての必要性が基本となることから、防災に特化した避難道の整備ではなく、森林整備や減災を含め地域、地権者等にとってどのような道が必要かなどについて関係機関とも連携しながら研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○1番（浅田晃弘） この連絡道の整備は、以前から要望が強く、林業の振興、強靱な山づくりにもつながり、住民の安心・安全等に寄与するものと思われまます。必ず実現できるよう取り組みの成果を期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、榎木憲法議員の一般質問を許します。榎木議員。

○10番（榎木憲法） 通告に従いまして、榎木憲法が質問いたします。

まず、質問の前に、先の選挙におきまして、町長自ら言われていましたように、大変厳しかった選挙だったと思います。その厳しかった選挙戦の中で、西谷町長自らの言葉で、過去8年間の成果と今後の課題を訴えられたことが住民の賛同を得て当選になったと思われまます。当選おめでとうでございます。

ですが、かなりの批判票があったのも事実でございます。これからの4年間、その選挙結果を踏まえ、町政を担当されるわけでございますが、住民の福祉の向上と宇治田原町発展のため、ご尽力されることを心から願っております。

さて、質問に移ります。質問は大きな項目として、政治姿勢と施政方針、それから2つ目に、安心・安全まちづくりの2件でございます。

まず1件目、町長3期目の政治姿勢と施政方針についてお伺いいたします。

町長は、これまで財政状況が厳しい中、未来づくりとして積極的な大型投資事業を展開されてこられました。2期8年を終えられ、まずこの8年間をどのように捉え、評

価され、反省されているのか。

そして2つ目に、その評価と反省の中から、またコロナ禍による歳出、歳入減が予想される中、次年度に向けた予算編成と重点施策についてお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

私は、就任当初から一貫し、皆が力を合わせれば何事もなし得るという信念のもと、「百万一心」をモットーに20年、30年、そして50年先の未来に、希望と責任が持てる活力と魅力あふれるまちづくりの推進に取り組んでまいりました。

とりわけ、ご質問の大型投資事業に限定して申し上げますと、活力と魅力あるまちづくりの土台となります「拠点づくり」と「みちづくり」に関しましては、「シビック交流拠点」のシンボルともいうべき役場新庁舎がこの地に完成し、昨年7月から供用を開始させていただくことができました。

また、都市計画道路宇治田原山手線については、まちづくりにおける1丁目1番地の施策として、住民会議の皆様をはじめとする関係者が一丸となって、強力なお力添えをいただいた成果として、西脇隆俊知事より、新庁舎から工業団地までの未着手区間について、切れ目なく事業着手に向けた準備を進めるとの大変力強い後押しをいただいたところであります。

この8年間は、土を耕し、種を蒔き、しっかりと育てるために水を与える、将来に備えた投資に費やしてまいりました。

「みちづくり」に関しましては、まだ道半ばではございますものの公約として掲げさせていただいた目標の実現に向けましては、概ね成果を上げられたものと考えております。

一方で、反省というより責任という視点になりますものの、今後はこれら大型事業に伴う公債費の伸びが見込まれるとともに、歳入においてはコロナ禍の影響等から、自主財源の柱となる町税が減収となるなど、依然として基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政環境にございます。

この度の公約にも掲げさせていただきましたが、私たちの孫の世代、さらにはその先の世代へと、このふるさと宇治田原を残していくために、行財政基盤をしっかりと構築していくことも、政治家に課せられた使命と肝に銘じまして、未来へR e スタートする決意を胸に、身を切る覚悟を持って持続可能なまちづくりを遂行してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○10番（榎木憲法） ありがとうございます。

歳出、歳入減となる中、先日の施政方針にても述べておられました「未来へR e スター
ート」「持続可能なまちづくり」のスローガンのもと、この宇治田原を残していく、そ
のために行財政基盤をしっかり構築していくとの決意を聞かせていただきました。

厳しい状況下ですが、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

先ほどの答弁にもありました、また選挙公約でも述べておられました優先順位に基づ
いた事業の取捨選択と将来を見据えた持続可能な行財政基盤を構築するための取り組み
を徹底していくとありましたが、次年度は具体的にどのようなことを考えておられるの
か。西谷カラーなるものをお聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私のマニフェストでも4つの最重要の取り組みの一つとしておりま
す行財政改革に臨む思いにつきましては、先日の施政方針を述べさせていただいたとお
りでございます。

今後の厳しい財政状況に対応するため、財政のさらなる健全化を念頭に、自主性と継
続性のある行財政運営に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

これまで長年、事業を淘汰し続けてきた結果、これ以上見直すべき施策事業が見当た
らないという現状に陥っているのも事実でありますけれども、私自ら先頭に立ち、大胆
な聖域なき改革を断行するという強い決意を持って、職員一人一人がコスト意識を持ち、
これまでの発想を転換し、財政状況を改めて認識する中で、課題に真摯に向き合い、自
発的に効果的で優先順位に基づいた事業の取捨選択を行うことが必要であると考えてお
ります。

今までやってきたことを見直すことは、住民にとって受け入れ難い選択肢になる場合
もありますが、その見直しは新たな政策推進のためであり、10年先、20年先の未来
のまちの姿を住民とともに描き、住民と約束したその理想の姿を実現することと引き換
えに過去の政策決定に基づきこれまで実施されてきたサービスを見直す、縮小する、廃
止する、新たな政策決定と過去の政策決定がトレードオフの関係になっていることをご
理解賜りたいと思います。

公約に掲げるまちづくりを進めるために、新たな施策は身を切る覚悟で遂行する、あ

れもこれもではなく、あれかこれかの視点、選択と集中により、未来に責任を持つことが政治家としての使命と心得ているところでございます。

令和3年度予算におきましては、積極的な事業の終了、見直し、経常経費や人件費の削減により、歳入歳出の不足額を補うための基金繰入額、いわゆる財政調整基金繰入額を1億7,000万円とし、令和2年度の2億7,000万円から1億円の削減を行ったところでございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○10番（榎木憲法） ただいまのご答弁の中で、やりたいことはたくさんあっても財政状況が厳しい中、何を成すべきで、何を省くのか、取捨選択が一層大事であることはよく分かりました。

答弁に「今までやってきたことを見直す」と言われましたが、これは裏を返してみれば、町民から「何もしなくなった町長」という声が出てくるのではという懸念もされます。しかし、これも言われましたように、10年先、20年先、50年先を見据えた結果の施策であると認識いたします。

今後の舵取りが大変と思いますが、今後4年間、よろしく願いいたします。

以上で政治姿勢と施政方針についての質問を終わります。

続きまして、2つ目の質問、安心・安全なまちづくりという項目の質問に移らせていただきます。

3月11日は、東日本大震災10年目という節目の年にあたります。改めて本町の防災情報伝達システムの長距離スピーカーについてお伺いします。

このシステムは、6年前の基本構想からスタートし、昨年までに約2億円の投資をされ、現在に至っていますが、その放送の内容が聞こえにくい、何を言っているのか分からないという声をよく耳にします。

先月2月17日11時のJアラートテスト放送時、私もその時間に聞こえ方を確認しようとしたのですが、当日は非常に寒い日で、風向きも逆方向でしたので、全然聞こえませんでした。

直線距離で300メートルほどの家の方にも確認したのですが、やはり聞こえなかったとのことでした。スピーカーの真向かいの家の方は聞こえたとのことでした。

この聞こえにくいということについては、令和元年6月議会にも当時の田中議員が質問されておりましたが、その後、改善が図られたのかも含めて質問をさせていただきます。

す。

まず、この聞こえにくいということに対し、1つ目に、新規スピーカーの拡充計画の有無、2つ目に伝達範囲を広げる意味から、既に設置済み支柱への角度を変えたスピーカーの増設など、検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 長距離スピーカーにつきましては、平成30年度から整備に着手し、今年度までの3年間で計20か所を設置することができました。

今後の新規整備や既に設置済みの支柱へのスピーカー台数の増設計画についてのご質問ではございますが、この20か所で、町内のほぼ全域をカバーできているものと考えており、来年度以降、新規に整備を行う計画はなく、また既設のスピーカーは音達の範囲や音の共鳴等を考慮した上で設置を行っております。スピーカー台数を増設することも現時点では考えていないところでございます。

2月17日に実施された国のJアラート訓練の際に、聞こえにくかったとのご指摘でございますが、当日は風が非常に強く、それが大きな要因であろうと考えております。

聞こえにくい状態が一過性のものなのかあるいは常時そうなのか、今後の運用やテスト放送の中で検証してまいりたいと考えております。

町といたしましては、スピーカーでの放送のみで住民の皆様への情報伝達が全て事足りると考えているわけではございません。これまで同様、防災アプリ、町ホームページへの情報配信等、あらゆる手段を用いまして、情報を伝達、発信してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○10番（榎木憲法） ただいまの答弁の中に情報伝達システム整備事業としては終了したので、新規設置の計画も、またスピーカーの増設計画も課題、問題があつて、今のところないとのことでしたが、町長が言われていますNEXT VISION2021の一つに、健やかに安心して暮らせるまちというのがあります。このことから住民の皆様が安心感を充足できるよう今後も改善を図っていただきたいとお願いをいたします。

また、2月17日の国のJアラート訓練の際に、聞こえなかったことに関しては、一過性のものなのか、常時そうなのか、今後の運用やテスト放送の中で検証していきたいとのことでしたので、3月25日のサイレン吹聴テストのときも、ぜひそうしていただきたいと要望して、次の質問に移ります。

次に、伝達の方法について質問させていただきます。

現システムの伝達の方法は、音声のみなのでしょうか。まず、聞こえにくい方たちの意見、要望としまして、また昨年12月の総務建設常任委員会の席上、谷口議長も提案されていましたサイレン吹聴の検討を要望しようと思っていたのですが、この件につきましては町民の窓3月号に「3月25日にサイレンの試験放送を行います」とありました。これは昨年12月の要望に対し、前向きに対処された結果と評価できますので、サイレン吹聴要望への件は取消します。したがって、答弁は不要でございます。

次に、お聞きしたかったのは、音の鳴らし方ですが、例えば警戒レベル3でしたら、警戒レベルに合わせた例えばレベル3でしたら、「ブ・ブ・ブ」「ブ・ブ・ブ」というような連続して流すブザー音とか、そんな要望がありますが、現システムでは可能でしょうか。

また、職員が不在時、例えば深夜緊急伝達要となったときなど、現システムは自動放送可能なシステムなのでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 長距離スピーカーで流す音を警戒レベルによって変えることができるのかとのご質問でございますが、現行システムでは音は1種類しか登録できず、避難勧告を発令するような危険な段階、警戒レベル4の段階になれば音声だけではなく、20秒のモーターサイレン音も鳴らすよう、現在システム改修に取り組んでおるところでございます。

モーターサイレン音がスピーカーから聞こえれば、非常に危険な状態である、すぐに避難をしなければならない、このことを住民の皆様方にご理解していただくよう、今後周知に努めてまいりたいと考えております。

また、職員不在時の情報伝達についてでございますけれども、瞬時に情報の発信が必要な緊急地震速報や特別警報、またミサイルの飛来情報などをJアラートにより、自動でスピーカーが放送を行うシステムで構築しておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 榎木議員。

○10番（榎木憲法） ありがとうございました。

音声通報で紛らわしかったのが避難勧告と避難指示でした。この勧告と指示のレベルにつきましては、3月6日の新聞に出ておりましたが、国のほうでも紛らわしかったので、勧告を廃止し、避難指示一本に統合するというのが載っておりました。

したがって、今後のサイレン放送は警戒レベル4の段階になれば鳴らすとのこと

ですので、従来の音声通報より分かりやすい方法と思われま

す。理事が言われましたこのことを住民の皆様、今後周知に努めてまいりたいとのこと
でしたので、ぜひともよろしく願いいたします。

また、職員不在時の放送については、Jアラートにより自動放送可能なシステムにな
っているとのことでしたので、安心をいたしました。

以上で長距離スピーカーに関する質問を終わります。

最後に、町長は常々これまで種々種をまいてきた、これから4年間の中で育てながら
花を咲かせて収穫に結び付けると言われてこられました。

先ほどの質問に対し、まさにそのような力強い答弁をいただき、頼もしく思った次第
です。

町長が言われる30年先、50年先を見据えた魅力あるまちづくりを全町民が長期に
わたり賛同、行動するための今日からの4年間でありますよう願って、質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて榎木憲法議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時10分といたします。

休 憩 午後 0時00分

再 開 午後 1時10分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を続行いたします。

上野雅央議員一般質問を許します。上野議員。

○6番（上野雅央） 改めまして、こんにちは。

通告に従いまして、6番、上野雅央が一般質問を行います。

今回が議員になって初めての一般質問でございます。どうぞよろしく願いいたしま
す。

まずは、西谷町長におかれましては、この度3期目の当選、おめでとうございます。
コロナ禍のもと、課題、難問が山積し、大変な舵取りとなる行政運営ではございますが、
希望の持てる町政を切り開かれることと信じ、大いに期待を寄せたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

町長が公約に掲げられた「信頼回復」について質問させていただきます。

町長がおっしゃっている信頼回復については、職員のモラル向上とコンプライアンス
遵守、職員の綱紀保持、服務規律の遵守を徹底することにより、町政に対する信頼回復

に全力で取り組むとされております。

そこで、新庁舎が昨年7月に業務開始し、各課がワンフロアで配置され、素晴らしい庁舎が出来上がりました。また、町のシンボルとして、宝物としてスタートいたしました。親しみやすい庁舎として、町長が先頭となって職員一丸となり、いつまでも愛される役場づくりに励んでいただいております、日頃から役場へ来ると職員の皆さんが気持ちよく対応していただいているところであります。

しかし、なお一層強固な信頼づくりを目指すには、まだ新庁舎に來られていない住民の皆さんもたくさんおられる中、庁舎に入ると広い空間であり、どこでどの業務を行っているか分からない人がおられます。

そこで、職員の皆さんが日頃から接遇研修等されておられると思いますが、庁舎に入ったところに当分の間、総合窓口の設置、または総合案内人の方の配置などをしていただければ、ワンストップ窓口とも言える親しみやすい役場づくりが実施でき、なお一層の信頼回復につながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから答弁申し上げます。

昨年7月に、皆様方のおかげをもちまして、新庁舎を開庁して以来、今日まで順調に業務を推進させていただいているところでございます。

新庁舎につきましては、ロビーや執務室などのスペースが広く、特に窓口などでは職員との物理的距離もあり、戸惑われる方もおられると考え、来庁された方々に対しましては、職員一同、特に注意を払い、お声掛けするなど、これまで以上にコミュニケーションを十分に図り、親切丁寧な対応を行うよう心掛けているところであります。

そうした中、議員ご提案の総合窓口の設置や総合案内人の配置等につきましては、昨年末に発生した町職員の不祥事により、傷ついた町政への信頼を取り戻すためにも非常に有意義な方策の一つであると考えているところでございます。

以前の議会一般質問においても、窓口サービスの充実に関してご質問をいただいたことがございますが、対応させていただく者の総合的な公務の把握や専門的な見地等も必要となりますことから、引き続き十分な検討を行うとともに、まずはこれまで以上に職員一人一人が常に来庁者に細心の注意を払い、親切丁寧に真心を持ってお声を掛けていくことから取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 上野議員。

○6番（上野雅央） 副町長、答弁ありがとうございます。

来庁される方々に細心の注意を払っていただき、親切丁寧に真心を持って、できることからしっかりと対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、防災対策について質問いたします。

阪神淡路大震災発生から26年、東日本大震災発生から丸10年が経過し、被災地の東北では、復旧・復興への歩みが進む一方、津波で被害に遭われた方、原発事故に直面した方々への日常の回復にはまだまだ課題が多いと思います。

先ほども山内議員も震災について、心苦しく心配もされておりましたが、2011年3月11日には、東日本大震災が発生し、巨大津波と東京電力第1原発事故という未曾有の複合災害は、関連死を含めて全国で約1万9,600人の命を奪い、2,500人もの行方が分かっていない、暮らしと営みが無慈悲に奪われたあの日から、この3月11日で10年を迎えます。亡くなられた方に対し、お悔やみと今なお行方不明の方々に対し、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願うところでございます。

そうした中、追い打ちをかけるように、本年2月13日午後11時、福島沖において、最大震度6強の地震が発生し、多くの方々が負傷し、住宅被害やライフラインの切断など、大規模な土砂崩れの発生の被害が発生しております。被災されました皆様方には、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧と復興を願うところでございます。

災害は忘れた頃にやってくると言われておりましたが、いつでも発生するおそれがあると認識しております。

そこで、新型コロナウイルス感染対策と併せて質問いたします。

本町各地区においては、自主防災組織が確立し、それぞれ今日まで訓練を実施していただいておりますが、今年コロナ禍の中、思うように進んでいないように見受けられますが、その実態と今後の防災訓練についてどのように考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより、各自主防災会ともにコロナ禍において、どのような取り組みができるのか、大変苦慮されておられました。

一部の自主防災会におきましては、感染症対策を取りながら、規模や内容を縮小した中で、訓練を実施されたものの、多くの自主防災会では訓練は中止となりました。

しかし、コロナ禍でも実施できる取り組みを検討され、回覧チラシを活用した防災啓発や資機材整備等を行っていただいたところでございます。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症収束への道のりはまだまだ続くものと考えております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えつつ、自主防災会と相談をする中で、内容等の検討を行い、地域防災力の維持、向上を図る取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 上野議員。

○6番（上野雅央） 答弁ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の状況を把握する中で、自主防災会と相談・連携を行いながら、地域防災力の維持・向上を図っていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、避難所運営について質問いたします。

災害が発生した場合、または発生する恐れがある場合について、避難所の開設をされますが、新型コロナウイルス禍、感染対策を踏まえてどのように避難所運営をされるのかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営につきましては、昨年6月に策定しました新型コロナウイルス感染症等への対応を踏まえた避難所運営マニュアルに基づき、実施することとなります。

具体的には、避難所の受付時には避難者の体温を計測するとともに、体調の確認を行い、体調不良者は一般の避難スペースとは別の専用スペースへ避難いただくこととなります。

また、一般の避難スペースにつきましても、手洗いやマスク着用などの基本的な感染症対策を徹底するとともに、体育館アリーナ等の避難スペースを広く使うことや避難世帯ごとにパーテーションを設置する、定期的に窓や扉を開けて換気を行うなど、感染リスクをできる限り回避した避難所運営に努めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 上野議員。

○6番（上野雅央） 答弁ありがとうございます。対応よろしく願いいたします。

2回目の質問に入ります。

そこで、1つ提案ですが、各避難所に体育館などの屋内に設置できる災害時用テントがございます。空気の力ですぐに立ち上げ可能で、軽量の備品が新しく出来上がっております。これを体育館などに設置することにより、避難者の健康状態はあるものの新型コロナウイルス感染対策プライバシーの保護などに有効な手立てと思います。価格的にも低価格であることから、少しずつでも各避難所に配備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 感染症対策やプライバシーの保護を目的に、国の交付金や府補助金を活用する中で、パーテーションの避難所への配備を今年度行ったところがございます。

ただいまご提案いただきました災害時用テントにつきましても、組み立てや収納が容易で、プライバシー保護にも非常に有効と考えられますことから、他の自治体での導入状況等も参考に、今後配備する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 上野議員。

○6番（上野雅央） 答弁ありがとうございます。

できるだけ早く配備していただきますようよろしくお願い申し上げまして、これで定例会一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○議長（谷口 整） これにて上野雅央議員の一般質問を終わります。

次に、今西利行議員の一般質問を許します。今西議員。

○11番（今西利行） 今西利行です。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、今回の町長選挙の結果を受けての町長の政治姿勢について、3点伺います。

まず、1点目、今回の町長選の結果について伺います。

今回の町長選において、投票された有権者に対する西谷候補の獲得割合は56.8%、今西候補は43.2%でありました。半数近くの反対票、もしくは批判票が投じられましたが、当選直後のインタビュー等において、町長は2,000を超える批判票については何ら触れられませんでした。

また、当日の有権者に対する西谷候補の獲得票の割合は35%、今西候補は27%、棄権者は38%であり、西谷候補が獲得した票は有権者の過半数にも達しておりません。

棄権票が最も多く、反対票と棄権票を合わせると65%にもなります。

そこで、今回の投票結果について、特に2,000票を超える批判票をどのように受け止めているかお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私は、この度の町長選挙で、町政におきます4つの最重要の取り組みを公約に掲げてまいりました。多くの住民の皆様が私の訴えに、宇治田原の未来への一票を託していただきましたことに、改めまして心より感謝を申し上げます。

一方で、選挙戦を通じましては、職員の不祥事に対するお叱りとご意見もたくさん頂戴いたしました。それら一つ一つの声に真摯に耳を傾け、町政への信頼回復に全力で取り組むとともに、未来に希望と責任が持てる「ふるさと宇治田原」を次代へつなぐために、この身を尽くして町長の責務を果たしてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 2,000票を超える批判票についての町長の受け止め方をお聞きいたしました。一言も答弁がありませんでした。

住民の皆さんが問題にしているのは、職員が逮捕された事件のことは当然ですが、それだけではなく、この間の住民無視の町長の姿勢についてや、大型事業優先で住民の生活を顧みない町政運営についても、多くの方から不満の声を聞いております。

開会日の施政方針において、町長は「住民がまちづくりの主役である」と述べられています。私も全くそのとおりでと思います。ところが、今の答弁からも、この間の町政運営からも、「住民がまちづくりの主役」などとは感じられません。町長のいう住民とは、有権者の過半数にも満たない町長を支持した35%の人だけを指すのですか。支持者以外の声は無視するというのですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私は、町長に就任してからの2期8年、日々様々のご意見に向き合い、また悩み抜き、ふるさと宇治田原の未来のために最善と考える道を住民の皆様、議員の皆様にご提案し、共に議論しながら町政を進めてまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言下にもかかわらず、この度の町長選挙で、有権者の62.55%、4,678人もの方々が宇治田原町の未来を真剣

に考え、1票を投じられましたことは、今後の町政にとって大変意義深いことであつたと考えておるところでございます。

その中で、私の訴えにより多くの方々のご賛同いただいたわけではありますが、先ほども申し上げましたとおり、選挙戦を通じてお寄せいただいた一つ一つの声に真摯に耳を傾け、住民の皆様とともに宇治田原のまちづくりに邁進してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） やはり2,000票を超える批判票の声をどう受け止めるかの明確な答弁はございませんでした。残念ですが、不誠実な答弁としか言いようがありません。

今回の町長選を通じて、あえて投票に行かなかった人も含め多くの住民の皆さんが真剣に宇治田原の未来を考えられたということについては、全くそのとおりだと思います。

しかし、この8年間、西谷町長は本当に様々な意見に向き合ってきたのか、住民の皆さんと議論しながら町政を進めてきたのかについては疑問です。一つ一つの声に真摯に耳を傾けとの答弁がありましたが、町長は相手候補に寄せられた2,021票の重みを真摯に、そして謙虚に受け止めるべきです。その上で賛成意見にも反対意見にも耳を傾け、投票に行かれなかった有権者の声なき声にも思いを寄せていただきたい、このことを強く求めて次の質問に移ります。

次に、一党一派に偏しない町政運営について伺います。

町長選挙にあたって、西谷候補の応援演説に立たれた自民党の国会議員が、共産党町政になればまちづくりのお手伝いができなくなるとの報道がありましたが、これは自民党が推薦した町長でなければ、町政に対して協力できないということであり、国民から選挙で選ばれた国会議員の発言とはとても思えません。住民に対する恫喝とも取れる発言であり、町民の中からも怒りの声が上がっております。

議員と違い、首長においては、当然一党一派に偏することなく、中立の立場で住民福祉の向上に立ち向かうことが大切であると思います。今回の町長選挙では、両候補とも推薦政党はあるもののどちらも無所属で立候補されました。ところが西谷候補の陣営は、ことさら自民党の宣伝カーが何台も町中を駆け巡り「自民党が責任と自信を持って推薦した」と、同じコピーを何度も連呼されました。このことについては、町民の方からも、一党一派に偏しているのではないかと批判の声が上がっております。

私は先ほど述べましたとおり、町長の立場というものは、一党一派に偏しない中立で

公平・公正であるべきだと思いますが、このことについて先ほどの国会議員の発言とも関連して、どのように考えられているのかお答えください。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） まずもって、国会議員のご発言や政党車両における主張の内容につきまして、私自身が意見を述べる立場にはないことを申し上げたいと存じます。

そういった中で、一党一派の考え方についてでございますが、町長という立場は一党一派に偏することなく、住民の皆さんに対して中立で公平・公正でいなければならないと思っており、これからもそのような政治スタンスで町政の運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 自民党の国会議員の発言や政党車両での主張の内容について、意見を述べる立場にはないとのことですが、自民党は西谷町長の推薦政党であり、選挙も自民党主導で進めてこられました。

西谷町長は、8年前の町長就任後の議会で、次のように述べられております。「私をご推薦いただいた政権政党である自由民主党に対しても、是々非々でしっかりと物を申してまいる所存です」と、理不尽な発言や住民の怒りを買うような振る舞いに対しては、きちんと物を申すべきではないでしょうか。そんなことも言えずに、一党一派に偏しない町民の立場に立った町政運営ができるのでしょうか。

私は共産党員ですが、もし共産党の国会議員が宇治田原で同じような発言をしたとすれば、即座に抗議をいたします。再度答弁を求めます。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私はこのたびの選挙におきまして、61年間ふるさとで共に過ごしてきた多くの仲間、また議員活動や町長の職務を通し、まちづくりを共にしてきた皆様にご支援をいただきました。私をご支援いただいた皆様は、一人一人が様々な経験とお考えをお持ち、そして様々なお立場から宇治田原の未来のために汗をかいてきた方々ばかりであります。

仮に私が自民党に推薦をいただいたことのみをもって、一党一派に偏していると批判されるのであれば、私をご支援いただいた皆様のためにも、このご指摘はあたらないことを強く申し上げたいと思います。

選挙は終わればノーサイド、本町のさらなる発展を願う心は一つであります。今後の

町政を担うに当たり、様々なご意見に真摯に向き合い、宇治田原の未来にとって最善の道をお示ししていく、住民の皆様の暮らしを守るために、私が京都府とのパイプ、国とのパイプとなり、ふるさとの発展に尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） また、私の質問にきちんと答えられていない。

私は自民党に推薦されたことのみをもって一党一派に偏しているなどとは全く申しません。町長として町民の立場に立って、自民党に対しても物が言えるのですかと聞いております。ご答弁がありませんが、できないということでしょうか。

西谷町長は、この間、自民党議員団には会って懇談するけれども、共産党議員団には会わないといった中立・公平・公正とは程遠い対応をされてきました。「選挙が終わればノーサイド」「様々な意見に真摯に向き合う」との答弁のとおり、今後は誰に対してもきちんと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 私は、これまで住民の皆様、議員の皆様と共に作り上げた施策を宇治田原の発展に何としてもつなげようと懸命に足を運び、国や京都府へ私たちの声を届けるとともに、政権政党である自民党にもご理解を求め、協力をお願いしてまいりました。

こうした取り組みを全く理解いただけず、「自民党に物を言えない一党一派に偏した町長」と激しく断じられては、残念ながら宇治田原の未来に向けた建設的な正常な対話ができる環境にはないと言わざるを得ません。

先ほども申し上げましたが、本町のさらなる発展を願う心は、一つのはずであります。宇治田原の未来にとって、最善の道を皆で歩いていくために、これからも冷静で建設的な対話を積み上げていくことこそが大切だと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 一党一派に偏しないことについてですけれども、質問にきちんとお答えいただけないので、そう判断せざるを得ないということです。推薦されたけれども、自民党に対しても住民の立場できちんと物を言うと、なぜお答えいただけないのでしょうか。当然私も本町のさらなる発展を願っておりますし、町長が国や京都府へ協

力をお願いされたことに対し、何も否定はしておりません。

この間の自公政権が何をしてきたか、後手後手のコロナ対応、国民に負担を強いる消費税増税、モリカケ、桜疑惑による行政の私物化などなど挙げれば切りがありません。島根県知事のように、県民の命や暮らしを守るために、政権与党に対してもはっきりと物を言う、これこそ長たる者の姿勢だと思います。

西谷町長は、結局批判の声には耳を貸さないということではありませんか。先ほどの答弁のとおり、様々な意見に真摯に向き合っていたいただきたい。その上で、冷静に議論をしていきたいと思います。

次に、今後の町政運営についてお聞きいたします。

この間、新庁舎の建設場所や小中学校施設一体型など、大事な施策について、住民の声を十分に聞くこともなく、住民的な議論もなく進めてこられました。

新庁舎については、開庁後に、「これほど遠いとは思わなかった」「なぜあんな不便なところに建設したのか」「住民の利便性を考えればあんな場所に建つはずがない」などの声を聞いております。

また、小中学校施設一体型については、多くの住民から西谷町長を支持する方からも反対の声を聞き、一体型に賛成の方の中でも、決め方についてはおかしいのではないかとと言われる方もおられます。

さらに、白紙撤回を求める署名が1,800筆を超えるなど、到底、住民合意が得られているとは思えません。それらの声が今回の町長選において2,000票を超える批判票にも表れているのではないのでしょうか。

町長は施政方針の中で座右の銘が「百万一心」であり、みんなが力を合わせれば何事もなし得ると述べられています。

今後の町政運営にあたっては、決定する前に住民の声をしっかりと聞き、住民と共に施策を作り上げていく姿勢に改めるべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） この度の町長選挙では、宇治田原の未来に向けた最重要の取り組みを住民の皆様にお問い合わせ、ご信任をいただきました。

これからも引き続き住民の皆様との声をしっかりと受け止めるとともに、住民の皆様と町が協力し合いながら、共に歩んでいくという町政運営の基本姿勢を第一に、各種施策を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 先ほども言いましたが、信任されたといっても、有権者の3人に1人が支持したにすぎません。住民の声をしっかり受け止めてきたと言われるのであれば、なぜこんなにも住民の中に不満や不安が渦巻いているのでしょうか。それとも、これらの声は町長には届いていないのでしょうか。

住民と町が協力し合いながら共に歩いていくのが町政運営の基本姿勢であるとのことでしたが、十分な情報提供もなく、住民と議論することもなく、もう決まったこととして意見を切り捨てるような態度で、住民の協力が得られるとはとても思えませんし、到底みんなで力を合わせることもできません。

さらに町長は、選挙後の新聞社のインタビューの中で、「してあげたいと思うことを、何でもするわけにはいかない」と述べられています。私はこの発言に町長の姿勢が端的に表れていると思います。町長のポケットマネーならいざ知らず、町の財政は住民の税金、住民の皆さんからお預かりしているお金であり、「してあげる」という町長の認識は極めて問題であると思います。今後も「してあげる」というような認識で町政運営をされるおつもりでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほど申し上げましたけれども、コロナ禍にもかかわらず、有権者の皆様がふるさとのよりよい未来のために、一票を投じたこの度の選挙を私は積極的に評価したいと考えておるところでございます。

その上で、有権者の3人に1人が私を支持したにすぎないとのこと指摘につきましては、なぜそのようなことをおっしゃるのか、理解いたしかねます。投票所に足をお運びいただけない方も大勢いらしたことについては、私はもちろんのこと、選挙を戦った両者が有権者の皆様に、現実的で魅力ある施策を示し、正々堂々と競い合うことができたか、謙虚に分析を行わなければならないと考えておるところでございます。

また、町政運営に臨む私の姿勢であります。将来を見据えた持続可能な行財政基盤の構築に取り組む中で、住民の皆様、議員の皆様と共に知恵を出し合い、効果的でよりよい施策を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） やはり私がお聞きしたことに明確にお答えにならない。初めにも述べましたが、今回の選挙の結果、西谷候補を支持された方は全有権者の3分の1であ

り、支持されなかった方、棄権された方の合計が約3分の2だったことは、事実であります。特に2,000票にも上る批判票に対して、真摯に受け止めるべきだという声を西谷候補を支持された方からもお聞きしております。また、私はこのような住民の声をどのように受け止めておられるのか聞いております。

確かに選挙で勝利されました。しかし、先ほども言いましたが、西谷町長を支持しているけれども、小中学校施設一体型については、反対だという方もおられます。つまり、西谷町長が進めてこられた施策や今回の町長選挙で掲げられた公約全てが信任されたわけではないということだと思います。

先ほどのご答弁では、住民の声をしっかりと受け止めるとともに、住民と町が協力しながら共に歩いていくのが町政運営の基本だとのことでした。また、施政方針では、住民がまちづくりの主役ともされております。その言葉どおりにぜひとも「してあげる」などという上から目線ではなく、住民目線で住民の声に基づいた町政運営を強く求めまして次の質問に移ります。

それでは2つ目、町政の信頼回復について2点伺います。

まず、昨年12月に起きた談合収賄事件の真相究明についてです。

町長選挙において、西谷町長が公約の1番目に掲げたのが信頼回復でありました。今回の官製談合・加重収賄事件は、多くの住民が氷山の一角ではないかと言われております。

先月26日に開かれた初公判では、今回の事件前にも業者に4回にわたって設計金額を教えていたことを認めたとの報道がありました。光嶋元理事は、特命担当として新市街地の土地買収等に関わってきました。今明らかになっている事案の解明は当然ですが、これ以外にも光嶋元理事に関わった事案についても、徹底的に調査してこそ、信頼回復が図れるのではないのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 去る2月19日に開催された第1回目となる宇治田原町重大事件等調査委員会においては、当事者への事情聴取をはじめ入札制度及び組織面など多方面からの調査を実施していただくことを決定いただき、町といたしましても調査に全面的に協力する中で、事件の真相究明、再発防止につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 次に、全容解明について伺います。

今回の事件を起こした光嶋元理事は、町長の側近中の側近でありました。逮捕直後の記者会見において町長は、この職員を「優れた人物、信頼していた」と述べられました。そして、議会の特別委員会でも明らかになったように、健康福祉部長のときも特命担当として、道路事業や新市街地整備など、町の重要事業に当たらせ、さらには特命担当の任を解いた教育部長のときも同様に、町の重要事業に当たらせてきました。このような事務分掌にもない不透明な町政運営のもとで、今回の事件が起こったのではないのでしょうか。町政運営そのものが問われるべきであり、町長の責任はとても重いと言えます。

このような町政運営についてどのように考え、今回の事件の責任をどのように取られるのか、お答えください。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 先ほども述べましたとおり、重大事件等調査委員会におきまして、入札制度や組織体制など、様々な問題について検証いただくことになると考えておるところでございます。

当該委員会の調査で明らかになった課題解決に全力で取り組み、事件の再発防止に努めることが私の責任であると考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 再発防止を図ることが責任だとの答弁ですが、そのようなことは当然であり、その程度にしか責任を感じておられないのかと、愕然といたします。

今回の事件は、一幹部職員個人の資質の問題だけではなく、事務分掌上にもない「特命担当」などという任務を与え、町の重要事業に当たらせてきた町長の任命責任は重大です。そのことについてはどう考えておられますか。本来の職務ではない、「特命担当」の仕事をしていた間は、本来の職務がおろそかになっていたことになります。

このような不透明な町政運営そのものが問われていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 町政に対する信頼回復するために、事件の原因を究明し、私をはじめとして職員が襟を正し、誠意を持って日々愚直に再発防止に取り組むことは、「その程度」と形容されるような軽い責任であるとは考えておりません。

今後、重大事件等調査委員会におきまして、様々な視点から事件の経過を検証いただくものと思いますが、明らかになった課題の一つ一つを克服するために、全力で取り組

んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 私は複数の方から光嶋氏には気を付けるように、いつまでも要職に就かせておいてはいけないということを町長に直接進言したことがあると聞いております。町長はこれらの声を無視して、特命担当を命じてきた、その結果が重大事件につながった、その責任をどう考えているのかを先ほどから聞いておりますが、答弁はありませんでした。

1月の重大事件等調査委員会では、町長の進退問題に関わる発言もありましたが、それだけ重大な責任を負っているということを肝に銘じていただきたい。この問題については、今後、議会の特別委員会などで行っていきたいと考えております。

それでは、3つ目、小中学校施設一体型について伺います。

小中学校施設一体型についての再点検にあたり、具体的なお考えについてお聞きするつもりでございましたが、午前中の藤本議員の質問にご答弁がありました。その中で、分離型も含めて検討するとの答弁があったところです。

藤本議員は田原小への統合を提案されましたが、宇治田原小校区の方々に理解が得られるでしょうか。維孝館中学校の周辺に建てるにしても、どちらかの小学校に統合するにしても、通学問題は大きく様々な課題があることに変わりはありません。

国際的な視点から日本は1学級当たりの児童・生徒数が多過ぎるなどの動向を鑑みて、さらにはコロナ禍において文科省や政府は、40年ぶりに小学校35人学級に踏み込みました。それでも政府の取り組みは規模もスピードも不十分として、多くの自治体で独自に少人数学級に踏み出す動きが広まり、大規模校や過大学級より小さな学校、少ない学級に光が当たり始めております。

このようなことから、私は現状のまま2つの小学校を残すことがベストな方向であると考えております。

これまで積み上げてこられた小中一貫教育は、専科教員の配置や単費の補助教員の配置などで、いくらでも発展できると考えております。

何より1,800筆を超える白紙撤回を求める住民の声があります。小学校の施設をどうするかということは、教育施設にとどまらず、まちづくりの問題であります。署名は教育長だけでなく、町長宛てでもあります。

先ほどの政治姿勢の答弁で、一つ一つの声に真摯に耳を傾けるとのことでしたので、

ぜひとも町長のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） どの事業におきましても、いただきましたご意見につきましては、一つ一つ考えてまいりたい。そういった中で小中一貫教育の推進に係る施設一体型の課題も考えていかなければならないところでございます。

コロナ禍における新たな課題も含めまして子どもたちの健康を守ること、また学力向上と心豊かな心身ともにバランスの取れた人間形成を最優先に考え、次年度において教育体制の内容やまた学校施設の規模、また財政シミュレーション、開校時期など、多角的に計画の調査、点検を行い、しっかりと総合的に判断してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） ここで次のような声が住民の皆さんから寄せられておりますので、紹介いたします。

「一体型についてはよく分からない。」 「知っていれば引っ越してこなかった。」 「どうして、どこにメリットがあってそうなるの。」 「不明なことだらけ、この計画が進むなら子どもが小学生になる前に引っ越しを考える。」 「地域の小学校は教育の場だけでなく、地域の文化の大切な働きをしている。」 「地域の人々の心のふるさとであり、地域の発展、大切な拠点である。」 「我が母校を守ってほしい。」 などです。

再検討にあたっては、何よりも住民参加のスタイルを貫いていただき、幅広い有識者、保護者の声を集約し、各区ごとの説明会なども開いて意見を聴取することが必要であると思います。そしてまちづくりの観点も含め一体型ありきでなく、現状のままの分離型も含めた検討を強く求めておきます。

最後に、高校生通学バス代の全額補助復活について伺います。

高校生通学バス代については、これまでから保護者の大きな負担となっていており、子どもさんが高校生になるのを機に、町外に引っ越された方もあった中で、西谷町長は8年前の町長選挙での新聞社のアンケートで、当面半額に拡充後、全額補助を目指すと言われました。議会としても平成28年9月議会の決算委員会において、補助率を10分の10に引き上げるよう附帯意見をつけるなど、保護者の負担軽減に向け、議会、町当局を挙げて作り上げてきた施策であり、全額補助は保護者にも大変喜ばれました。

それが昨年8月から課税世帯については、補助が半減されましたが、コロナ禍で生活

が苦しい、厳しい中での負担増には、多くの保護者から不満の声を聞いております。

町長は、今回の選挙後のインタビューで、全額補助復活については、企業誘致や道路状況などによって変わってくる。財政状況を見ながら検討したいと答えています。高校生バス代全額補助は今必要な事業であり「とにかくにも山手線」のために住民サービスを削り、負担増を強いることはやめるべきであります。全額補助については保護者の切実な要求であり、復活を求めてまいります、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 高校生通学費補助事業につきましては、保護者にとって通学費用の負担軽減となっており、大変喜んでいただいていることは承知をしております。

本事業は、これまで幾度の改正を踏まえまして、今日に至りましたが、改正の背景には、その時折の住民ニーズや行財政改革等の関連がございます。

今回の改正につきましても、厳しい財政見直しに対応するため、さらなる財政健全化を念頭に、全ての事業内容の見直しを行った上で実施したところでございます。

今後もこの事業が持続可能な補助事業として、多くの保護者の皆さんに通学費の負担軽減が行えるよう努めてまいりたい、そのように考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 町長は施政方針の中で「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の視点、選択と集中により、未来に責任を持つと述べられております。

高校生通学費の補助は、将来の宇治田原町を担う子どもたちの育ちを支援し、移住定住を促進していくためにも必要不可欠な施策であり、だからこそ先ほど述べたような経過で、議会や町の努力で充実してきたものであります。

「あれかこれか」の中に入れるべき施策であり、削減すべきではないと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 行財政改革を推進し、持続可能な行財政基盤を構築するためには、苦渋の決断をしなければならないこともございます。

高校生通学費補助事業に係る今回の見直しにつきましては、その一つと捉えておりますが、今後も持続可能な補助事業として位置付けてまいります。

そして、新名神の供用開始や山手線の進捗に伴う企業進出などにより、財政状況を見ながら、できることから検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますよう

お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○11番（今西利行） 町長は施政方針の中で、大型ハード整備事業に取り組む中で、基金が減少する一方で、公債費が大きく増加し、財政が非常に厳しくなっているとして、持続可能な行財政基盤を構築するためには、苦渋の決断をしなければならないと述べられております。

高校生バス代補助の削減は苦渋の決断だとのことですが、一方で小中学校一体型とし、小学生の通学バス代に年間1,000万円をかけるなど、到底住民の理解が得られるとは思いません。

財政難を招いたのは、施政方針にもあるように、大型ハード整備事業に取り組んできたからだとのこと、責任は町長にあるのではないのでしょうか。そのツケを住民に負わせるのは、いかがなものかと考えます。

地方自治体の責務は、住民福祉の向上です。いま一度施策の見直しを強く求め、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて今西利行議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

次回は明日3月10日午前10時から本会議を再開いたしますので、ご参集をください。

延 会 午後 2時09分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 宇 佐 美 ま り

署 名 議 員 馬 場 哉